

「佐倉市環境白書」について

この白書は、佐倉市環境基本条例第7条の規定に基づき、市民に環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等を明示することにより、市民が環境の現状に対する理解及び認識を深め、環境の保全及び創造に関する市民の自主的かつ積極的な行動がさらに促進されるよう、定期的に作成し、公表しているものです。

本書は、平成27年度における佐倉市の環境の現状と保全に関する事業やその成果について、概要をまとめたものであり、特に断りのない限り、平成28年4月1日現在の状況を掲載しています。また、団体等の名称についても、特に断りのない限り平成28年4月1日現在の名称を使用しています。